

様式第4号 譲渡書（第9条関係）

譲 渡 書

年 月 日

秋田県知事 あて

所 属

職氏名

⑩

秋田県職務発明に関する要綱第9条の規定により、次の発明（考案、意匠の創作）に係る特許を受ける権利等（特許権等）を秋田県に譲渡します。

- 1 発明（考案）の名称（意匠に係る物品）
- 2 特許権等にあつては、特許番号又は登録番号